

「日本経済再生のための政府の役割」

日本経済研究センター理事長

慶應義塾大学教授

深尾光洋

2009年3月16日

I. 提言のポイント

財政が悪化している上、金利の引き下げ余地もほとんど無いため、費用対効果を重視した景気刺激策、税収の得られる景気刺激策を採用すべきである。

短期対策

●財政による不況対策は、雇用対策とヒューマンキャピタルへの投資（職業訓練）に集中するのが効果的でコストも低い。人手が不足している医療・介護分野などへの人材の移動を後押しすればよい。失業率で約3%に相当する200万人に一人あたり年間200万円使っても年間4兆円で足りる。

●デフレが続く不況が長期化する場合には、マイナス金利政策が必要になる。これは、政府が元本を保証する金融資産の残高に対して2%程度の課税を行うもの。課税により、現金、預金、国債などの安全資産に退蔵された資金を、耐久消費財、不動産、株式、社債、貸出等にシフトさせることで景気を強力に刺激する。税収は30兆円程度になり、かなり大きな税負担になるが、国民一人あたり10万円の給付金で還元しても13兆円で十分であり、おつりが来る。現金に対する課税は、新デザインの日銀券を導入して交換時に手数料を取ることで実行できる。

中長期対策

●労働力人口の減少は、確実に日本の成長力を弱めている。日本語能力試験は四十四カ国で実施し、四十三万人が受験している。そのうち四、五万人が一級、日本の大学で勉強できるレベルの合格者である。こういう人に優先的に留学・就労ビザを与えてはどうか。実際、現在でも一級合格者が大学に合格すれば就学ビザが、また就職先があれば就労ビザが出る可能性が高い。これを制度的に試験一級が取れば半ば自動的に就労ビザや就学ビザを発給するのだ。さらに五年くらい平穩に日本で生活していれば帰化や永住を認めてはどうか。バイリンガルの優秀なアジア人が多数日本に来てくれれば、日本はアジアのビジネスセンター、金融センターとして発展できる。そういう人であれば、日本における子どもの教育でも、親が教科書の説明もできるし、日本に同化していける。

●地球温暖化対策を積極的に景気刺激に使うべきである。ポスト京都議定書の温暖化対策では、従来の緩やかな仕組みでは対応しきれない。法的な拘束力のある排出権のオークションないしは炭素税を導入して、財源の確保と温暖化対策を積極的に進めるべきである。CO2トンあたり1万円の炭素税で11兆円程度の歳入が確保できる。費用対効果を考えると、太陽光発電や風力発電よりは原子力発電やローテクの太陽熱温水器の方が遥かに効果的である。

以上

参考

マイナス金利政策の解説

世界的な金融危機の影響を受けて、日本経済は急激に冷え込んでいる。不況が長引く場合には、日本経済がデフレスパイラルに陥り、多数の企業の破綻や失業者の大幅な増加により、危機的な状況に陥る可能性もある。

金融政策面からは、日銀は量的緩和や企業債務の直接買い入れを行うことで、現状以上の景気下支えがある程度可能であるが、効果は限定的である。巨額の赤字を抱える財政にも景気を支える余力はあまり残っていない。巨額の財政赤字覚悟で公共投資を拡大することも考えられるが、人口が減少し潜在成長率が低下していく中で、国債を大量発行すると日本政府の信用力が低下して長期金利が大幅に上昇するリスクが伴う。為替相場の円安誘導についても、海外景気が好調だった 2002～03 年とは異なり、深刻な不況に悩む海外からは、近隣窮乏化政策として強い非難を浴びる可能性が高く、採用は無理であろう。

それでは、全く打つ手はないのか。金利をマイナスにできれば、景気を刺激できるはずだ。しかし単に日銀がマイナス金利で銀行や企業にお金を貸し出しても、銀行貸し出しを拡大する効果はあまりない。これは現金という、ゼロ金利のきわめて安全な資産が大量にあるからだ。日銀からマイナス 2% でお金を借りられるのであれば、銀行は借りられるだけ借金をして現金で積んで置くだけで、努力無しに 2% の利ざやが確実に得られる。

しかし課税をうまく使うことで、政府は税収を得ながら景気を刺激することが可能である。これは、実質的に金利をマイナスにする政策であり、以下では「マイナス金利政策」と呼ぶことにする。なお、ケインズは主著『雇用・利子および貨幣の一般理論』の第二第三章で、銀行券に対する印紙課税を、深刻なデフレ不況に陥った経済における景気刺激策として紹介しているが、マイナス金利政策は、これを今日の経済に適用できるように修正を加えたものである。

●金融資産課税によるマイナス金利

マイナス金利を実現するためには、政府が価値を保証している金融資産に対して、デフレによる実質価値上昇分を課税すればよい（表を参照）。たとえば、2010 年 4 月 1 日時点で、国債、預金、現金などに対して、2% の税率で課税するのだ。同じ金額の現金を持っていても、デフレにより購入できる財やサービスの量が増加するので、その増加分を担税力と見なして課税するのだ。政府は将来デフレが続く限り、たとえば 2 年ごとにデフレ幅に見合った課税をすると宣言する必要がある

課税対象は日本政府が直接間接に元本を保証する円建ての金融資産であり、国債、地方債、預金、現金などである。現金は、色を変えるなどして新券を印刷し、旧券と交換するとき手数料を取ればよい。現在流通している大量の銀行券を短期間で入れ替えるにはコストも高く時間もかかるため、新券として 10 万円札と 5 万円札を導入することで、銀行券の物量を減量してはどうか。銀行券製造費、鑑査費用、運搬費用、金庫スペースなどを考慮すると、高額券を導入することは、日銀の業務の合理化とコスト削減にも有用だ。コインに対する課税は、手間がかかるため課税から除外するのが合理的だろう。その場合には比較的高額の 500 円コインが課税逃れのために退蔵される可能性があるが、税率が低ければ退蔵は限定的だと考えられる。

このようなマイナス金利政策を国レベルで実施したことは海外にも例がないため、政治的にも実施には大きな困難が伴う。しかし大恐慌以来の厳しい不況が現実のものとなる場合には、言わばデフレ退治の劇薬であるマイナス金利政策が必要になるだろう。

●マイナス金利政策の効果

マイナス金利政策を実施すれば、課税対象の安全資産から、株式、社債、外貨預金、耐久消費財、不動産などのリスクを伴う資産へと資金がシフトし、円安、株高を招いて景気は刺激される。政府が「デフレが続く限り繰り返し課税を行う」と明確に発表すれば、将来予想される安全資産の利回りがマイナスになるため、日銀が市場金利をマイナスにするのと同等の効果が期待される。たとえば、2年に1回、2%課税する場合であれば、名目金利をマイナス1%に誘導するのに近い消費や投資を拡大する景気刺激効果をもつと考えられる。

マイナス金利政策は、銀行による貸し出しや企業間信用の拡大を刺激する効果もある。銀行は課税される日銀当座預金の保有を減らして貸出しを増加するだろう。また企業は売掛金を回収して預金で保有すると課税されるため、売掛金の回収を先延ばしするので、企業間信用の拡大による金融緩和効果も期待できる。

●税収と政策の副作用除去

予想される税収は、税率2パーセントで約30兆円と巨額である。この税金は、安全資産を保有する金融機関や法人、個人に対して課される。個人資産の保有高は、一般に所得分配よりも不平等度が高いため、所得税以上に累進的な課税になる。しかし老後の資金として多額の貯蓄を持つ退職した高齢者にも重い負担になるという問題点がある。また多額の国債を保有する銀行や保険会社にも大きな負担となる。このため、税収の相当部分を、マイナス金利政策に伴う副作用の除去に用いる必要がある。

小額の財産に対して課税される個人に対する対策としては、預金や国債の保有額が5百万円以下の国民には税負担がなくなるように、合法的に日本に居住する人全てに10万円の給付金を支給してはどうか。この場合に必要な財政支出は13兆円程度である。なお金額が大きいため支給漏れや二重払いが大きな問題になる。そこで納税者番号を導入して銀行口座の登録を義務づけてはどうか。また高齢者に対しては、国民年金を一時的に上乘せして給付することが考えられる。

実績配当の投資信託については、特別な措置は必要ない。しかし銀行、生保については、保有国債に対する残高課税は非常に大きな負担になる。こうした金融機関に対しては、預金保険料や保険契約者保護機構への拠出金を割り引くとともに、割引額相当分を資産課税による税収から払い込んでどうか。しかし金融機関に対して貸し出し増加を促すためには、課税を帳消しにするような割引措置を導入してはならない。

マイナス金利政策実施における金融資産の取り扱い

○課税対象金融資産

中央政府・地方政府の全ての債務と政府保証債務で国債、政府保証債、地方債等
預金保険対象金融機関の全ての円債務で円預金、社債、金融債等
旧簡易保険の責任準備金（保険契約の貯蓄相当額）
日銀券、日銀当座預金（政府当座預金は除外）

○課税対象外金融資産

株式、社債、一般企業や個人の借り入れ債務、買掛金、金融機関の外貨預金、外国政府債、物価連動国債
コインは少額で課税が煩雑なため課税対象から除外する